

弟子屈町地域公共交通 総合連携計画

弟子屈町
平成21年3月
(平成25年7月、一部変更)

目次

1	計画策定の背景と課題	1
1-1	計画策定の背景	1
1-2	これまでの取り組み経緯	2
(1)	環境にやさしい観光交通実験の実施に至るまでの経緯	2
(2)	平成19年度の実験概要	3
(3)	平成20年度の実験概要	4
1-3	地域公共交通活性化及び再生に向けた課題	5
(1)	環境にやさしい地域交通体系構築に向けた取り組みの推進	5
(2)	町民の移動の足としての現路線の維持・確保	5
(3)	滞在型観光を支える町内2次交通の充実	5
2	地域公共交通活性化及び再生の基本的な方針	6
2-1	地域公共交通活性化及び再生の基本的な方針	6
2-2	計画の区域	7
2-3	計画の目標と施策展開	8
3	計画の目標を達成するために行う事業及び実施主体	9
(1)	環境負荷の小さい摩周湖アクセスの確立	9
(2)	町内ノーマイカーデーなどの啓発活動の実施	9
(3)	BDFなど環境にやさしい燃料の使用	10
(4)	BDF原料としての廃油回収の実施	10
(5)	フリー乗降などバス利便性向上方策の展開	10
(6)	バス路線の再編・ダイヤの見直しによる利便性の向上・観光交通としての活用	11
(7)	公共交通機関による空港アクセスの充実	11
(8)	町内周遊フリーパスの作成など、町内周遊交通手段の確保	12
(9)	町内周遊フリーパスに体験メニューを組み込んだ着地型商品の開発	12
(10)	商工会と連携した公共交通利用特典クーポンの発行	12
(11)	ボランティアガイド体制の充実と組織化	13
(12)	周辺観光地との連携強化	13
(13)	地域ぐるみによる公共交通の利用促進	14
4	計画の期間	15

1 計画策定の背景と課題

1-1 計画策定の背景

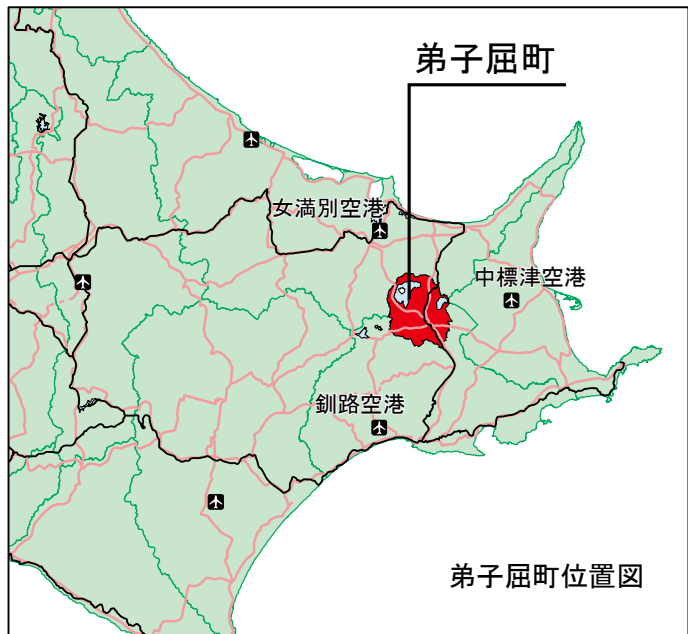
【環境にやさしい観光交通体系の構築】

弟子屈町は、北海道の東部に位置し、人口約9,000人の観光と農業を主産業とする町である。摩周湖や屈斜路湖、硫黄山などの優れた景勝地や、川湯温泉、摩周温泉などの観光資源に恵まれ、年間100万人を越える観光客及び20万台以上の車輛が訪れている。

しかし、町内景勝地や主要道路沿線では大量のゴミが散乱し、排気ガスによる大気汚染、動植物への被害等、来訪車輛等から受ける環境プレッシャーの低減が大きな課題となっており、試算では、弟子屈町の年間総CO₂排出量の1割前後が来訪車輛によるものと推計される。

かつては世界一の透明度を誇った摩周湖も近年透明度が低下し、次世代に残していかなければならない貴重な自然資源としてどのように保全を図るのか、また一方で観光資源としてどう活用していくのか、その共生方策が求められている。

弟子屈町では、平成17年度に摩周湖の環境保全戦略プロジェクトチームを結成し、以降環境にやさしい観光交通体系の構築に向けて、摩周湖への車両乗り入れ規制実験等の取り組みを実践してきた。



【公共交通活性化と一体的な取り組みの推進】

この環境にやさしい観光交通体系の構築へ向けた取り組みについては、来訪者車両に対する乗り入れ規制という観点だけではなく、地域の公共交通とも連携・活用を図り、公共交通機関を主体とした観光・周遊ができる町内の2次交通体系の充実も必要である。また2次交通は滞在型観光を支える交通基盤であり、通過型から滞在型観光への転換を図るうえでも、2次交通の充実が求められるものである。

弟子屈町の公共交通としては、バスとJRがあるが、いずれもその利用者数は減少傾向にあり、今後とも町民の生活の足として健全に維持していくためには、利用者数を増やすための活性化方策が求められている。

以上を踏まえると、弟子屈町における地域公共交通活性化に向けた取り組みは、観光交通としての活用も視野に入れ、来訪者の利用促進により町内のバス路線等の維持を図る等の検討も含め、環境にやさしい観光交通の構築と一体的に取り組んでいくことが必要である。

1-2 これまでの取り組み経緯

(1) 環境にやさしい観光交通実験の実施に至るまでの経緯

平成17年度、弟子屈町は摩周湖の環境保全戦略プロジェクトチームを結成し、摩周湖周辺の大気汚染調査や交通量調査を開始した。

平成18年度には、北海道運輸局の公共交通活性化総合プログラムに採択されるとともに、釧路公立大学地域経済研究センターの共同研究もスタートし、「摩周湖周辺におけるエコ交通整備検討に関する調査」として、環境負荷を抑えるための新たな交通方策の検討や来訪者への環境保全のアピール、観光満足度の向上、観光や交通情報の発信等、地域資源の持続的な保全と活用の共生方策について検討を進めてきた。

平成19年度は、公共交通活性化総合プログラムに加え、北海道開発局釧路開発建設部の支援による「摩周・屈斜路環境にやさしい観光交通体系構築社会実験」も一体的に展開を図ることとし、これらの本来は異なる2つの取り組みが、関係者の尽力と理解のもと1つのプロジェクトとして始動し、釧路公立大学小磯教授を会長とする「摩周・屈斜路環境にやさしい観光交通推進協議会」が立ち上がった。

この協議会では平成19年6月11日から17日までの7日間にわたり、「摩周・屈斜路環境にやさしい観光交通実験」として、「摩周湖へのマイカー規制及び代替バスの運行」「町内周遊バス（屈斜路バス）の運行」「レンタサイクルの実施」「利用者特典クーポンの発行」「各種イベントの実施」などの様々な取り組みを一体的に実施し、環境保全と地域の活性化が共存する可能性を探る取り組みを実施した。

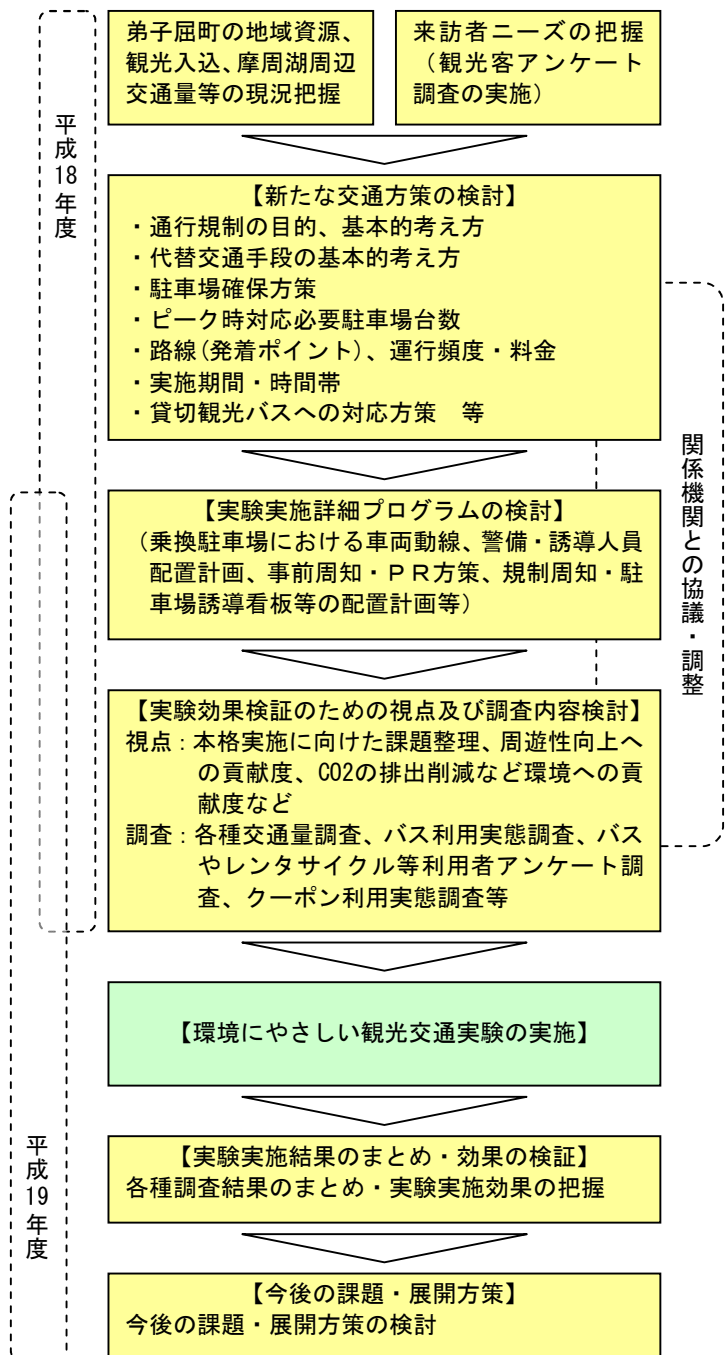


図 平成19年度までの流れ

(2) 平成19年度の実験概要

① 平成19年度実験の目的

環境にやさしい観光交通体系の構築

～自然環境と観光と地域社会の共生を目指して～

- 1) 環境にやさしい観光交通体系の構築（自然環境）
- 2) エコ&スローな観光による観光満足度の向上（観光）
- 3) 地域内滞在時間の増大・消費誘発による地域社会の活性化（地域社会）
- 4) シーニックバイウエイルートを活用した行政界を越えた地域活性化策の推進（地域社会）

② 平成19年度実験概要

道道屈斜路摩周湖畔線のマイカー規制を実施し代替交通機関として摩周湖バスを運行。乗り換えは、弟子屈市街地側は観光文化センター駐車場、川湯温泉側は川湯園地駐車場とした。

1) 道道交通規制

規制対象：車両（ただし緊急車両、バス、ハイヤー、タクシー、軽車両（自転車等）、身体障害者乗車車両及び許可車両を除く）

規制期間：平成19年6月11日（月）～17日（日）

規制時間：8時～17時

2) 摩周湖バスの運行（ガイド同乗）

料 金：500円/日（高校生以下もしくは18歳未満無料）

3) その他

・屈斜路バスの運行/レンタサイクルの実施/利用者特典クーポンの発行/各種イベント実施

③ 平成19年度実験結果概要

- ・摩周湖バスの利用者の満足度として、「満足」「やや満足」の合計は90%と、非常に高い評価が得られた。
- ・今後の規制実施についても、98%の方が容認し、自由意見回答の多さなども含め環境問題に対する高い意識を有している。
- ・一方で、平成19年度は観光ピーク時期を外した1週間の実施であり、期間中来訪が避けられた可能性がある。

④ 本格実施に向けた検討課題

平成19年度における実験の実施及び各種調査結果から、今後の本格実施に向けては以下の課題について検討を進めることが必要である。

- ・平成19年度実験では代替バスは通常のディーゼルエンジンのバスを使用した。今後はより環境にやさしい代替交通機関の検討が必要である。
- ・平成19年度実験は、役場職員、町民ボランティア、警備員など多くのスタッフにより実現できたが、本格実施に向けては、より効率的な実施方策の検討が必要である。
- ・乗換駐車場について、その位置、交通動線、利用者の利便性・アクセス性、観光ピークにおける駐車場必要容量、環境改善効果、効率的な運営などの複数の視点から、総合的な検討が必要である。
- ・継続して安定的な取り組みとしていくためには、バスの採算性向上も重要な要素であり、バスの費用削減策や料金収入以外の収入確保策などの検討、ピーク時を含めたときの採算性の検討が必要である。

(3) 平成20年度の実験概要

平成20年度は、昨年の実証実験で得られた貴重なデータをもとに、弟子屈町全体の交通体系を再構築するため弟子屈町地域公共交通活性化協議会を設置し「弟子屈町地域公共交通総合連携計画」策定を目指し、新たに「地域内公共交通の利便性向上及び車に頼らない観光交通体系」構築を目的として、観光ピーク時における実験の実施、BDF燃料の使用などの対応を図るとともに、観光交通のみならず、地域の公共交通活性化の視点も取り入れて実験を実施した。

① 平成20年度実験の目的

環境にやさしく人にもやさしい地域公共交通

～自然環境と観光と地域社会の共生を目指して～

- 1) 環境にやさしい観光交通体系の構築（自然環境）
- 2) エコ&スローな観光による観光満足度の向上（観光）
- 3) 地域内滞在時間の増大・消費誘発による地域社会の活性化（地域社会）
- 4) 地域内公共交通の利便性向上及び車に頼らない観光交通体系（地域公共交通活性化）

② 平成20年度実験概要（他事業との連携内容含む）

道道屈斜路摩周湖畔線のマイカー規制を実施し代替交通機関として摩周湖バスを運行。乗り換えは、弟子屈市街地側は観光文化センター駐車場、川湯温泉側はJR川湯温泉駅前とした。

1) 道道交通規制

規制対象：車両（ただし緊急車両、バス、ハイヤー、タクシー、軽車両（自転車等）、身体障害者乗車車両及び許可車両を除く）

規制期間：平成20年8月25日（月）～9月7日（日）

規制時間：8時～17時

2) 摩周湖バスの運行（ガイド同乗）

料 金：700円/日（高校生以下もしくは18歳未満無料）

BDF（Bio Diesel Fuel、バイオディーゼル燃料）を使用して運行

3) その他

- ・屈斜路バスの運行/市街地循環バスの運行/レンタサイクルの実施/ベロタクシー運行/利用者特典クーポンの発行/弟子屈おもてなしガイドブックの発行/各種イベント実施

③ 平成20年度実験結果概要

- ・摩周湖バスの利用者の満足度として、「満足」「やや満足」の合計は80%と、非常に高い評価が得られた。ただし平成19年度と比較すると10ポイントほど満足度が下がったが、これは料金を500円から700円に上げたことに起因するものと考えられる。
- ・今後の規制実施については平成19年度同様、98%の方が容認し、自由意見回答の多さなども含め環境問題に対する高い意識を有している。
- ・今年度は観光ピーク時に実施、期間中は天候に恵まれなかったにもかかわらず、平日でも昨年6月実施時の休日並みの入込みがあった。
- ・川湯側の乗り換え場所をJR川湯温泉駅と変更したことで、川湯側の乗車割合が増加し、JRとの連携効果がみられた。

④ 本格実施に向けた検討課題

今後の本格実施に向けては以下の課題について検討を進めることが必要である。

- ・代替交通機関を定め、その上で効率的な事業実施に向け、乗換駐車場の位置の決定及び整備が必要である。整備位置は、交通動線、利便性・アクセス性、駐車場必要容量、環境改善効果、効率的な運営などの複数の視点からの検討が必要である。
- ・継続して安定的な取り組みとしていくための、体制、組織、仕組みの構築が必要である。

1-3 地域公共交通活性化及び再生に向けた課題

計画策定の背景、これまでの取り組み経緯及び弟子屈町における公共交通を取り巻く現状を踏まえ、本町の地域公共交通の活性化及び再生に向けた課題としては、以下のように整理される。

(1) 環境にやさしい地域交通体系構築に向けた取り組みの推進

摩周湖をはじめとした貴重な自然資源を有し、阿寒国立公園の56%を占める弟子屈町においては、この恵まれた豊かな自然環境を大切に、次世代に良い形で引き継ぎ、共生していくことが、本町の21世紀のまちづくりの基本にある。

現在、地球規模で気候の温暖化が進行するなどの大きな環境の変動に対して、この小さな町でできることには限界があるが、弟子屈町としては、世界有数の自然環境が残る摩周湖をシンボルとして、町の周りがある豊かな自然を守っていくとともに、たとえ小さなことでも今できることから活動を始め、全国、全世界に発信していくことが重要と考える。

本町における環境にやさしい地域交通体系の構築に向けた取り組みは、当初観光交通の側面から検討が進められてきたが、今後は弟子屈町全体における地域の公共交通体系の構築にも広げていく必要がある。

(2) 町民の移動の足としての現路線の維持・確保

現在、弟子屈町の公共交通としてはバスとJRがある。バスは町民の通学、通院、買物の足として、JRは高校生の通学や近隣の中核都市である釧路市への移動などに主に利用され、高校生や高齢者等の貴重な交通手段となっているが、近年その利用客数は減少傾向にある。

バス路線については、補助金なしでは維持出来ないのが実情であり、町の財政に及ぼす影響も小さくない。このため、高校生や高齢者など、車の運転ができない交通弱者の移動の足として、今後とも最低限の路線の維持・確保に向けては、利用者数の増加、すなわち運賃収入の増加、補助金低減に向けた取り組みが求められる。

利用者を増やす工夫として、通学や買物、通院に配慮した路線の見直し・再検討、JRとのスムーズな接続などの利用者ニーズへの対応、また観光交通との一体的な取り組みによる新たな利用者層の開拓（観光利用）、観光利用を意識した路線やダイヤの検討などが必要である。

(3) 滞在型観光を支える町内2次交通の充実

弟子屈町は川湯温泉、摩周温泉などの温泉地を有しているが、観光形態としてはどちらかというところと通過型で、宿泊しても1~2泊までが大半という状況であり、滞在型観光地としての魅力の創出が求められており、2次交通の充実が滞在型観光を支える重要な交通基盤をなすものである。

現状の弟子屈町観光は、移動手段として車がなければ観光できないのが実情であり、環境にやさしい地域交通体系の構築のためにも、車がなくても観光できる2次交通の充実が必要である。

さらに観光客が利用しやすい公共交通機関を考えると、路線や系統がわかりやすく明確であること、料金体系が簡潔であること、宿泊施設や観光ポイント、買物・飲食の移動に利用しやすいこと、他の公共交通との接続が良いことなどがあげられるが、これらは観光客に限ったことではなく、地域住民に対しても利用しやすい条件であり、すなわち路線の維持・確保に向けた取り組みでもある。

2 地域公共交通活性化及び再生の基本的な方針

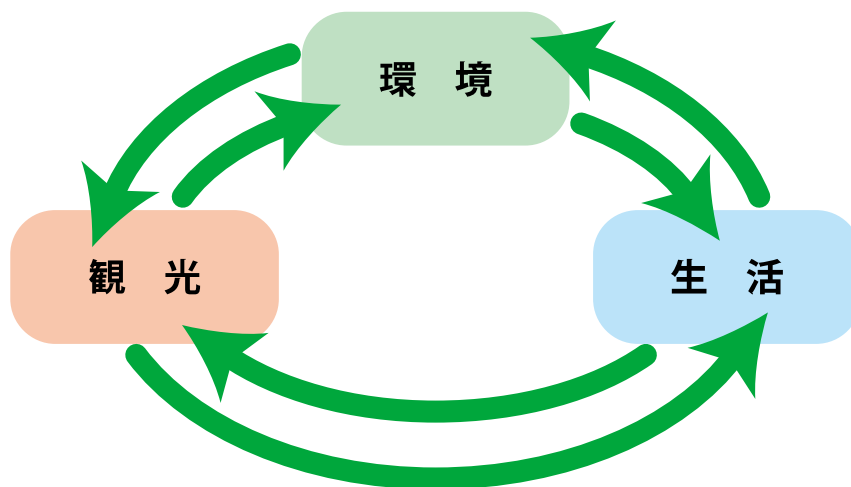
2-1 地域公共交通活性化及び再生の基本的な方針

弟子屈町における地域公共交通活性化及び再生に向けた課題として、『環境にやさしい地域交通体系構築に向けた取り組みの推進』『町民の移動の足としての現路線の維持・確保』『滞在型観光を支える町内2次交通の充実』の3つを整理したが、これらはすべて相互に関連する課題となっている。

環境にやさしい地域交通体系は、車に過度に頼らなくても生活できるあるいは観光できる公共交通の充実があって成り立つものである。

地域の公共交通は、一定程度以上の利用者があることで維持可能な路線となるものであり、利用者のニーズに応えるとともにさらに利便性を高め、利用者の増加に向けた工夫を検討し、実施していくことが必要である。

また観光交通として、移動を車に頼らなくても弟子屈町の魅力を楽しむことができる交通体系の構築は、今後高齢化がさらに進行していく中で、車を積極的には運転したくない、あるいは地場の美味しいものを食べながらアルコールも楽しみたいなどの要望にも応えられる基盤となる。このような潜在的なニーズを掘り起こし、新たな利用者層の開拓を図ることが、地域の生活交通の維持・活性化にもつながっていく。



以上を踏まえ、弟子屈町の地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針を次のように定める。

環境にやさしく、生活交通と観光交通が
一体となった地域交通体系の構築

2-2 計画の区域

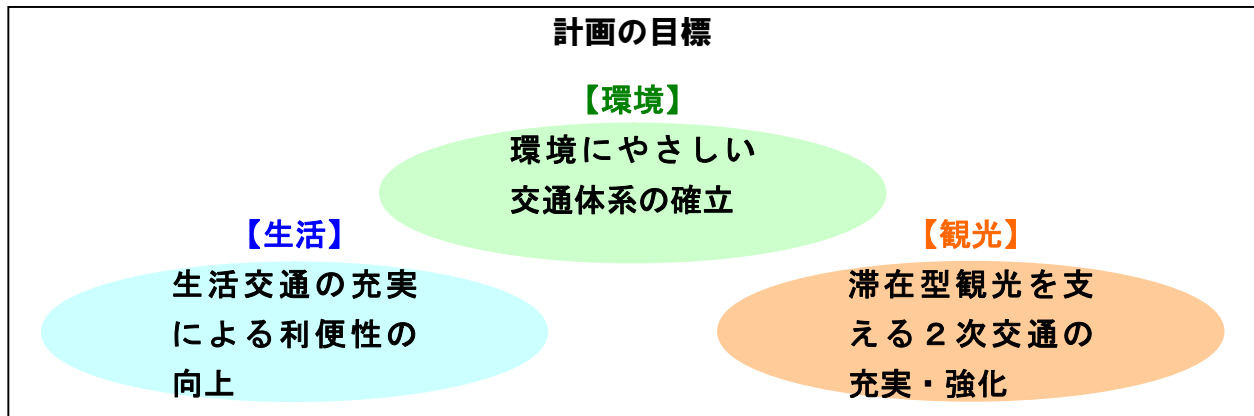
この計画は、弟子屈町をその区域とする。



図一 計画の区域

2-3 計画の目標と施策展開

方針：環境にやさしく、生活交通と観光交通が一体となった地域交通体系の構築



施策展開	対応する計画の目標		
	環境	生活	観光
① 環境負荷の小さい摩周湖アクセスの確立	●		●
② 町内ノーマイカーデーなどの啓発活動の実施	●	●	
③ BDFなど環境にやさしい燃料の使用	●	●	●
④ BDF原料としての廃油回収の実施	●		
⑤ フリー乗降などバス利便性向上方策の展開		●	
⑥ バス路線の再編・ダイヤの見直しによる利便性の向上・観光交通としての活用		●	●
⑦ 公共交通機関による空港アクセスの充実		●	●
⑧ 町内周遊フリーパスの作成など、町内周遊交通手段の確保			●
⑨ 町内周遊フリーパスに体験メニューを組み込んだ着地型商品の開発			●
⑩ 商工会と連携した公共交通利用特典クーポンの発行			●
⑪ ボランティアバスガイド体制の充実と組織化			●
⑫ 周辺観光地との連携強化			●
⑬ 地域ぐるみによる公共交通の利用促進	●	●	●

3 計画の目標を達成するために行う事業及び実施主体

(1) 環境負荷の小さい摩周湖アクセスの確立

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、摩周湖展望台を訪れる乗用車やバスは多い日には3,000台以上を数え、そのほとんどが乗用車によるアクセスとなっているが、このような状況を改善し、環境負荷の小さい摩周湖アクセスの確立を図る。
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度・20年度については、道道屈斜路摩周湖畔線の交通規制及び代替バス運行実証実験を実施してきた。 ・一方で、摩周湖へは公共交通機関では満足なアクセスがなく、車でなければアクセスできないことも現実問題としてある。 ・このため平成21年度については、いったん視点をアクセス規制から車以外の公共交通機関によるアクセス充実に切り替え、町内周遊フリーパスや空港アクセス等の実証実験を実施する。 <p>具体的には、「環境負荷の小さい摩周湖へのアクセス方策」として、JRとバスのスムーズな接続など公共交通機関でアクセスできる環境を整備し、「車の運転ができず来訪をあきらめていた」といった階層の掘り起こしやバスや鉄道によるゆったりとした旅の提案など新たなマーケットの創出も図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度は、アクセス充実実証実験結果も踏まえた上で、総括的な実証運行を実施し、本格実施に向けたデータの収集を行い、町民・議会・関係者との十分な協議をもって最終的な事業実施計画を作成する。 ・平成23年度以降は、事業実施計画に基づき、運行関連施設などのハード的な整備展開を進めていく。
着手時期	平成18年度から継続展開
事業主体	弟子屈町、観光協会、商工会、公共交通事業者

(2) 町内ノーマイカーデーなどの啓発活動の実施

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・月に1日程度、町内ノーマイカーデーを設定し、町内の企業や商工会、行政機関等を中心とした従業員・職員に対して、当日のマイカー通勤を控えるなど、地球温暖化物質削減と公共交通機関の利用促進を図る。
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度から実験期間にあわせて実施しており、今後も継続的な展開を図る。また効果を高めるため、イベントと同時実施などの方策も検討する。
着手時期	平成19年度から継続展開
事業主体	弟子屈町、商工会

(3) BDFなど環境にやさしい燃料の使用

事業内容	・町内の路線バスや町所有のディーゼル車両などについて、BDFなど環境にやさしい燃料の使用促進を図る。
実施方針	・平成20年度の摩周湖バスにおいて既にBDFによる運行を実施しており、今後も実証運行通じて、その有効性や冬期の運行性能などを検証したうえで、町内路線バスや町所有車両などでの導入を図る。
着手時期	平成20年度から継続展開
事業主体	公共交通事業者、弟子屈町

(4) BDF原料としての廃油回収の実施

事業内容	・BDFの原料として廃食油の回収を行う。
実施方針	・平成21年度は、自治会単位での回収から着手し、その後ホテルや飲食店等の事業所からの回収を実施する。
着手時期	平成21年度
事業主体	自治会連合会、商工会、弟子屈町

(5) フリー乗降などバス利便性向上方策の展開

事業内容	・バス利用者の利用実態や各種施設の利用状況、道路管理者との協議等を実施し、フリー乗降地区の設定や実施方法など利便性向上方策を展開する。
実施方針	・平成21年度において実施に向けた課題整理を行い、平成22年度以降に、実証実験を実施し、利用者の声を聞きながら本格実施に移行していく。
着手時期	平成21年度
事業主体	公共交通事業者、弟子屈町

(6) バス路線の再編・ダイヤの見直しによる利便性の向上・観光交通としての活用

事業内容	<ul style="list-style-type: none">・現在、路線バスは通学や通院、買物を主目的として利用されているが、町民の利用が多いスーパー付近を経由する路線がない、JRとの接続が考慮されていない等、一部利用者ニーズに応えていない部分が見られる。・また、観光利用としては、例えば川湯温泉から和琴半島に至る屈斜路湖畔沿いを走る道道屈斜路摩周湖畔線には公共交通機関の本数が少ないため、車がないと砂湯などの観光地へは実質的にアクセスできない状況にある。・このため通学や通院、買物、観光などバスの利用目的に応じた路線の再編やJRとの接続を考慮したダイヤの見直しを進め、生活交通としての利便性の向上及び観光交通としての活用展開を図るものである。
実施方針	<ul style="list-style-type: none">・滞在型観光のための2次交通として景勝地周遊バス（摩周湖バス・屈斜路バス）や地域循環バス等を設置しダイヤや路線の見直しを行いながら地域公共交通と観光交通との融合・連携を目指したエコ交通体系の実証運行を行う。・当面は実証実験を行い、利用者ニーズや改善点の把握を行いながら、検討を進める。
着手時期	平成21年度
事業主体	公共交通事業者、弟子屈町

(7) 公共交通機関による空港アクセスの充実

事業内容	<ul style="list-style-type: none">・弟子屈町は、女満別空港、釧路空港、中標津空港の3つの空港のほぼ中心に位置しており、空港利用の利便性は高い。しかし、公共交通機関による空港アクセスについては、現状では無いのが実情である。・このため、公共交通機関による空港アクセスの実現に向けて検討を進める。
実施方針	<ul style="list-style-type: none">・平成21年度は、町内周遊フリーパスの実証運行にあわせて、女満別空港との接続について検討を進め、一部試験的に実証運行を実施する。・平成22年度以降は、釧路空港や中標津空港も視野にいれ、その実現可能性について調査検証を行う。
着手時期	平成21年度
事業主体	公共交通事業者、弟子屈町

(8) 町内周遊フリーパスの作成など、町内周遊交通手段の確保

事業内容	<ul style="list-style-type: none">・車が無くても、公共交通機関で観光できる環境の形成を目指し、バス路線の再編やダイヤの見直しとあわせて、JR釧網本線や町内のバス、レンタサイクルなどの複数の交通手段が1枚のパスで利用可能となる町内周遊フリーパスを作成する。・またパスの有効期間は、移動や利用の範囲を考慮し、2日間有効を基本とするほか、商店街と連携したクーポンなど新たな魅力・付加価値を組み込み、地域公共交通の活性化を図るとともに、域内滞在時間の延長などによる域内経済消費の拡大を図る。
実施方針	<ul style="list-style-type: none">・平成21年度に実証実験として実施し、その利用実態や課題などについて検証し、以降の本格実施を目指す。・なお平成22年度以降については、実験結果の課題や改善点が大きい場合は再度実証実験を行い、よりよい実行方策に向けた検討を重ねる。
着手時期	平成21年度
事業主体	公共交通事業者、弟子屈町、観光協会、商工会

(9) 町内周遊フリーパスに体験メニューを組み込んだ着地型商品の開発

事業内容	<ul style="list-style-type: none">・町内周遊フリーパスに、弟子屈町で体験できるさまざまなメニュー（カヌー、乗馬、トレッキング、酪農体験等）をセットにした着地型商品の開発を行う。・これにより、地域公共交通の活性化を図るとともに、域内滞在時間の延長や新たな魅力や付加価値の創出など、地域の活力向上を目指す。
実施方針	<ul style="list-style-type: none">・平成21年度に実証実験として実施し、その利用実態や課題などについて検証し、以降の本格実施を目指す。・なお平成22年度以降については、実験結果の課題や改善点が大きい場合は再度実証実験を行い、よりよい実行方策に向けた検討を重ねる。
着手時期	平成21年度
事業主体	公共交通事業者、弟子屈町、観光協会、商工会、体験観光事業者

(10) 商工会と連携した公共交通利用特典クーポンの発行

事業内容	<ul style="list-style-type: none">・町内の公共交通機関利用者に対して、町内の商店や飲食店等で利用が可能な特典クーポンを発行する。・これにより、地域公共交通の活性化を図るとともに、域内滞在時間の延長や新たな魅力や付加価値の創出など、地域の活力向上を目指す。
実施方針	<ul style="list-style-type: none">・平成19年度、20年度の実証実験では、摩周湖バス及びレンタサイクル利用者に対する特典クーポンの発行を実施してきた。・これらの実験での検証結果を踏まえ、平成21年度以降も改善を加えながら実施する。
着手時期	平成19年度から継続
事業主体	商工会、公共交通事業者、弟子屈町

(11) ボランティアガイド体制の充実と組織化

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度、20年度の実験においては、地元ボランティアガイドの評価は非常に高く、今後の摩周湖バスの運行には不可欠な存在と言える。 ・しかし一方で、ボランティアでの実施ということから、個々人でガイドの内容やレベルが違うなど、ばらつきがあるのも実情である。 ・このため、来訪者への地域の情報提供やおもてなしといった観点から、最低限のガイド内容の徹底やその体制の充実、組織化を図り、地域公共交通の魅力向上と利用促進を図る。 ・また組織化については、単にガイドが上手になることを目指すのではなく、この活動を通じて、来訪者へのおもてなしの心の醸成を図るとともに、自分たちの住む町に対する理解と愛着が深まる活動展開を目指す。
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・既にガイド勉強会などが開催されているが、今後も継続的に実施する。 ・平成21年度は、JRにより来訪する観光客へのサービスとして、総合インフォメーションセンターを駅舎内に設置し、町民ボランティアガイドが町内景勝地を周遊するバスの接続案内や着地型観光の情報発信を行う。観光の入口である駅からの「おもてなし」を通して魅力ある公共交通の創出と利用促進を図る。 ・平成22年度以降は、摩周湖バス等の実証運行のバスガイドなども行う。
着手時期	平成21年度
事業主体	町内各種団体、弟子屈町

(12) 周辺観光地との連携強化

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・観光の形態が団体型から個人・小グループ型へシフトし、今後、滞在型観光に対するニーズが高まっていくことが予想され、弟子屈町においても滞在型観光地としての魅力の創出に向けてさまざまな検討や取り組みが展開されていく。しかし弟子屈町のある道東地域には魅力ある資源が数多く存在し、ひとつの町だけで滞在型を目指すのも限界がある。 ・このため、周辺観光地と連携を図り、道東全体での魅力の創出や公共交通の共同運行、新たな路線の設置など来訪者のニーズを検討しながら地域住民も利用できる交通体系の構築及び実施運行に伴う共同メニューの開発など広域連携強化に向けて取り組みを行う。
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の自治体にまたがる事業展開となり、シーニックなどの既存団体との連携を図りながら、実現可能なところから取り組んでいく。
着手時期	平成21年度
事業主体	観光協会、商工会、弟子屈町 釧路湿原・阿寒・摩周シーニックバイウエイルート運営代表者会議

(13) 地域ぐるみによる公共交通の利用促進

事業内容	<ul style="list-style-type: none">・町内を運行する路線バスは、弟子屈市内線、美留和線、川湯線、屈斜路線の4路線に分かれている。これらの路線とダイヤは、町の広報誌により周知を行ってきたが、町民には浸透しておらず、また、一部の既存バス路線の経路、ダイヤについては、20年以上大きな改正もなく運行を行っており、地域のニーズに合致したものとは言い難い状況にある。・このため、バス利用者や町民の方々を対象としたアンケート調査やワークショップ等を実施し、経路、ダイヤの見直しについて検討し、4系統のバス路線とダイヤ、バスの乗り方ガイド等をわかりやすく1枚にまとめた総合的な公共交通パンフレットを作成し、利用促進と活性化を図る。・さらに普段バスを利用しない方々を対象としたバス体験試乗会・検討会「(仮称)バスに乗ろう会」等を開催し、路線バスへの意識の共有を図り、地域の関係者が協働・連携しながら利便性を高め、利用者拡大と利用回数の増大を図る。・また、本町が期間限定で運行している「町内周遊フリーパス※」では、JR釧網本線と接続したわかりやすいマップ・時刻表等の作成、さらには、商工会との連携により、町内の商店や飲食店で利用が可能な特典を掲載したチラシを作成し更なる利用者の増加を図る。・また、利用者を対象としたアンケート調査等により、来年度以降の改善につながる意見の収集を行う。
実施方針	・地域の足であるバス交通を支えるため、地域ぐるみで地域の足を守るという意識の向上、啓発を図りながら、公共交通の利用促進に取り組む。
着手時期	平成25年度
事業主体	公共交通事業者、町民・町内各種団体、観光協会、商工会、弟子屈町

※町内のJR（川湯温泉駅～摩周駅）、すべての路線バスが2日間乗降自由となる企画切符。摩周湖や屈斜路湖、硫黄山などの優れた景勝地の周遊観光を町民及び来訪者が利用しやすくなるツールとして販売することで、公共交通の利用促進を図っている。

4 計画の期間

本計画は、平成21年度から10年間を計画期間とし、必要に応じ計画変更する。

施策展開	H21	H22	H23	中期 ～H25	長期 ～H30
① 環境負荷の小さい摩周湖アクセスの確立	アクセス充実実証実験	再実証運行 事業実施計画書作成	待合等ハード整備	本格運行 検証・改善	
② 町内ノーマイカーデーなどの啓発活動の実施	継続展開				
③ BDFなど環境にやさしい燃料の使用	検証	利用拡大 バス・公用車等		時代の技術に応じて検討 (ハイブリッド・燃料電池等)	
④ BDF原料としての廃油回収の実施	町内会単位	事業所			
⑤ フリー乗降などバス利便性向上方策の展開	課題整理・検討	実証実験等		本格実施	
⑥ バス路線の再編・ダイヤの見直しによる利便性の向上・観光交通としての活用	実証運行	改善→ 実証運行	改善→ 実証運行	改善→ 本格運行	
⑦ 公共交通機関による空港アクセスの充実	実証運行	改善→ 実証運行	改善→ 実証運行	改善→ 中長期的な中で本格運行	
⑧ 町内周遊フリーパスの作成など、町内周遊交通手段の確保	実証実験	改善→ 実証実験	改善→ 実証実験	改善→ 本格実施	
⑨ 町内周遊フリーパスに体験メニューを組み込んだ着地型商品の開発	実証実験	改善→ 実証実験	改善→ 実証実験	改善→ 本格実施	
⑩ 商工会と連携した公共交通利用特典クーポンの発行	実証実験	改善→ 実証実験	改善→ 実証実験	改善→ 本格実施	
⑪ ボランティアガイド体制の充実と組織化	継続展開				
⑫ 周辺観光地との連携強化	協議	実施可能な取り組みの実施		中長期的な中で本格的に展開	
⑬ 地域ぐるみによる公共交通の利用促進				H25より3ヶ年計画で実施	